

市町村職員・中核機関職員等のための 研修プログラムの開発等について

平成30年度社会福祉推進事業(重点テーマ15番)
成年後見制度利用促進のための地域連携ネットワークにおける
支援機能のあり方に関する調査研究事業について

成年後見制度利用促進支援機能検討委員会

(事務局:公益社団法人 日本社会福祉士会)

成年後見制度利用促進のための地域連携ネットワークにおける 支援機能のあり方に関する調査研究事業

事業目的 中核機関が地域連携ネットワークの要として機能し、支援機能を発揮するための要件を明らかにするため、支援機能に関する調査研究を行い、中核機関に配置する人材の育成のための研修プログラム、支援ツール等を開発する。

事業内容

中核機関の支援機能の展開にむけた調査研究と、人材の育成のための研修プログラム等の開発(中核機関支援)

- ・既存の権利擁護センター等における実務実施状況に関するアンケート調査(390ヶ所を対象に2018年8月に実施)
- ・ヒアリング調査(7箇所を対象に、2018年8月～11月に実施)



- ①「市町村職員・中核機関職員等のための研修プログラム(基礎研修・応用研修)」の開発
- ②自治体・中核機関職員のための支援の実務において参考となる事例や支援ツール等の開発
→「成年後見制度利用促進に向けた実務のための手引き(仮称)」の開発
- ③「2018年度成年後見制度利用促進フォーラム～中核機関の支援機能を担う人材育成に向けて～」の開催

事業実施体制

本委員会(委員10名)の設置(4回)

ワーキング・グループ委員会(委員11名)を設置(7回)

委員 <本委員会>

| 氏名 | 所属・団体 |
|--------|---|
| 新井 誠 | 中央大学 法学部 教授 一般社団法人 成年後見法学会 理事長 (委員長) |
| 青木 佳史 | 日本弁護士連合会 高齢者・障害者権利支援センター センター長 |
| 五十嵐 禎人 | 千葉大学 社会精神保健教育研究センター 教授 |
| 小佐波 幹雄 | 社会福祉法人 品川区社会福祉協議会 品川成年後見支援センター 後見第一係長 |
| 齋藤 敏晴 | 公益社団法人 日本精神保健福祉士協会 認定成年後見人ネットワーククローバー 副委員長 |
| 高橋 良太 | 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 地域福祉部 部長 |
| 星野 美子 | 公益社団法人 日本社会福祉士会 理事 |
| 牧野 奈津美 | 静岡県健康福祉部福祉長寿局地域福祉課 主査 |
| 矢頭 範之 | 公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 理事長 |
| 山崎 智美 | 公益社団法人 日本社会福祉士会 副会長 |

<ワーキング・グループ委員会>

| 氏名 | 所属・団体 |
|-------|---|
| 山口 光治 | 淑徳大学 総合福祉学部社会福祉学科 教授 (委員長) |
| 安藤 亨 | 豊田市福祉部福祉総合相談課 主査 |
| 小川 幸裕 | 弘前学院大学 社会福祉学部 教授 |
| 鹿嶋 隆志 | 公益社団法人 日本社会福祉士会 理事 |
| 白土 典子 | いわき市内郷・好間・三和地区保健福祉センター 福祉介護係長 |
| 住田 敦子 | 特定非営利活動法人 尾張東部成年後見センター 事務局長 |
| 田邊 寿 | 社会福祉法人 伊賀市社会福祉協議会 地域福祉部 部長 |
| 西川 浩之 | 公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 専務理事 |
| 星野 美子 | 公益社団法人 日本社会福祉士会 理事 |
| 水島 俊彦 | 日本弁護士連合会 高齢者・障害者権利支援センター 運営委員 法テラス埼玉 |
| 矢澤 秀樹 | 社会福祉法人 伊那市社会福祉協議会 上伊那成年後見センター センター長 |

既存の権利擁護センター等における実務実施状況に関する調査について

アンケート調査

1. 調査目的

中核機関の職員を育成するための研修プログラムの開発、支援ツールやガイドラインの作成を目的に、中核機関の機能の一部を担っていると思われる権利擁護センター等の実務実施状況について調査を実施。

2. 調査対象

全国社会福祉協議会が実施した「平成29年度成年後見制度に係る取組状況調査」により「権利擁護センター等を設置している」と回答した社会福祉協議会、中核機関が担う実務に取り組まれているNPO法人、平成29年度末時点の自治体直営の中核機関等(設置予定を含む)390カ所

3. 調査方法

郵送によるアンケート調査(調査票の回収にあたっては、メール回答も可能とした)

4. 調査期間

平成30年8月6日～平成30年8月31日

5. 回収状況

回収数 263件、回収率 67.4% (うち有効回答数259件)

| | 件数 | 回収率 |
|---------|-----|-------|
| 発送数 | 390 | - |
| 回収数 | 263 | 67.4% |
| うち有効回答数 | 259 | |

259件の人口規模別の分布

| | 件数 | % |
|--------------|-----|--------|
| 1万人未満 | 21 | 8.1% |
| 1万人以上5万人未満 | 52 | 20.1% |
| 5万人以上10万人未満 | 48 | 18.5% |
| 10万人以上30万人未満 | 81 | 31.3% |
| 30万人以上 | 57 | 22.0% |
| 合計 | 259 | 100.0% |

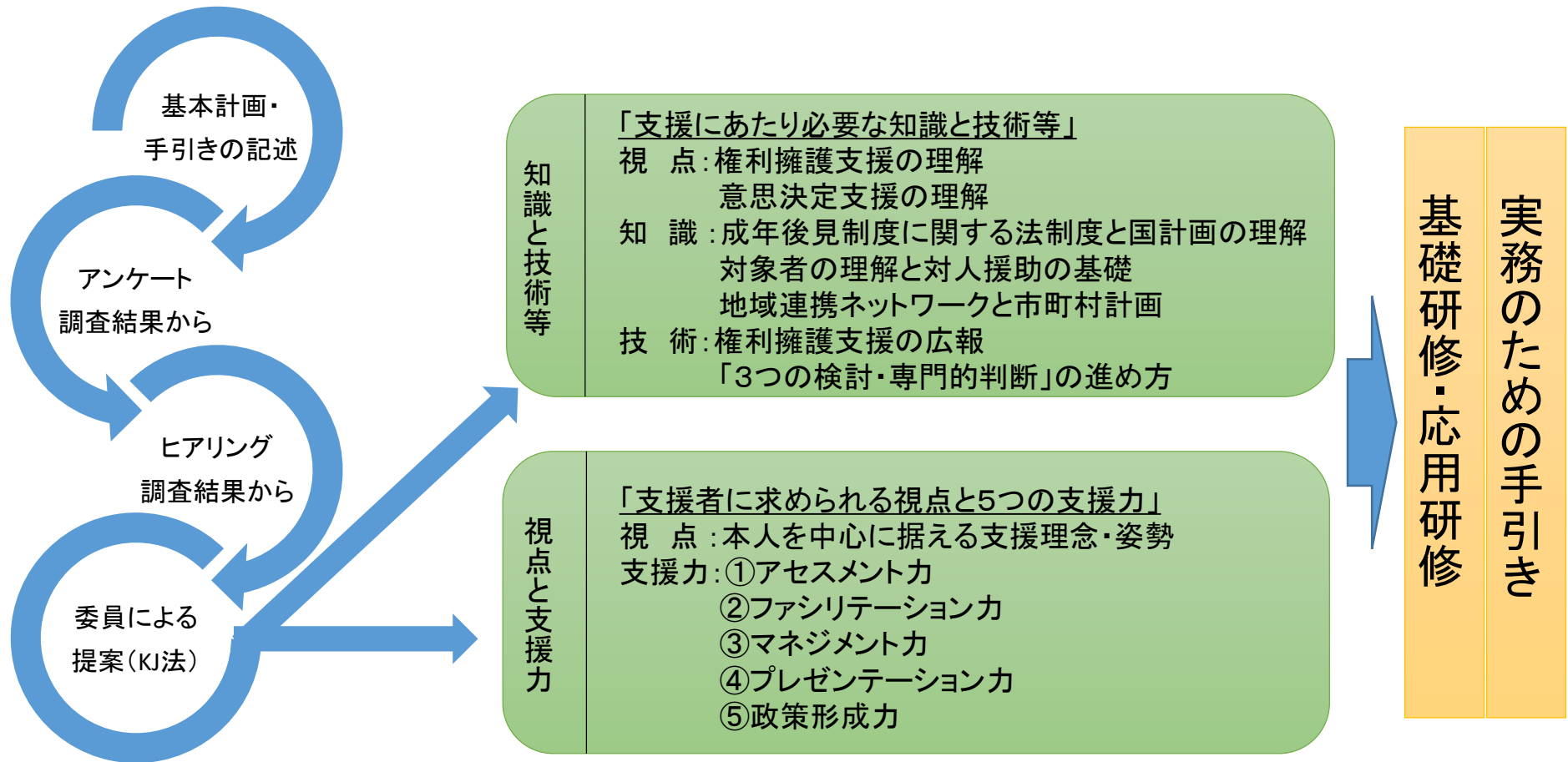
ヒアリング調査

中核機関の3つの機能(司令塔機能、事務局機能、進行管理機能)、地域連携ネットワークの構築と運営、及び支援の4段階における中核機関の進行管理機能について、支援の仕組み・ルールを有し、一定の支援実績を有していると考えられる機関や自治体等7カ所を対象にヒアリング調査を実施した。

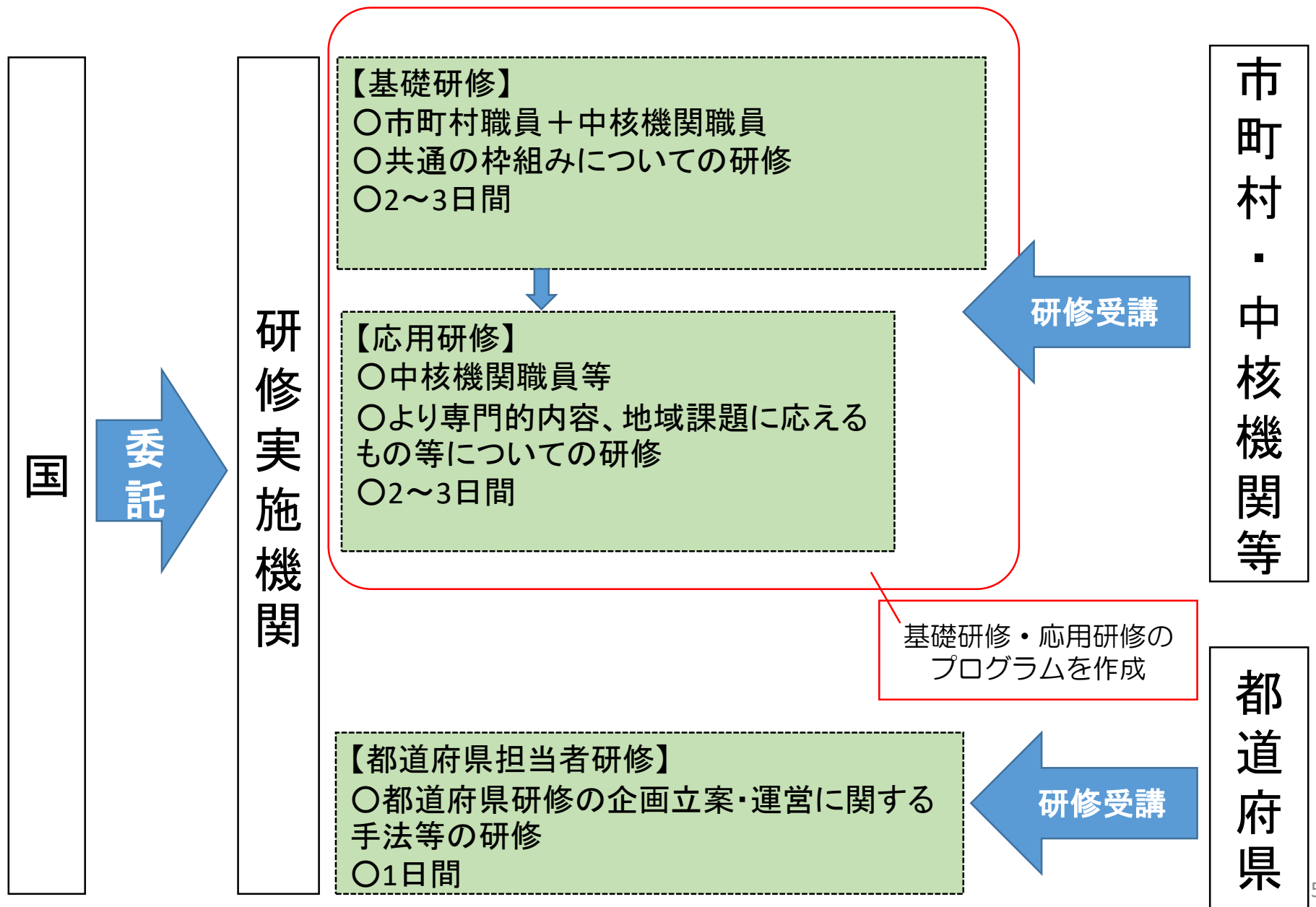
調査対象一覧(50音順)

| | 調査対象機関名 | 都道府県 | 調査日時 |
|---|-------------------------------|------|----------|
| 1 | NPOあまみ成年後見センター | 鹿児島県 | 10月4日(木) |
| 2 | うらやす成年後見・生活支援センター(浦安市社会福祉協議会) | 千葉県 | 8月28日(火) |
| 3 | 大阪市成年後見支援センター(大阪市社会福祉協議会) | 大阪府 | 8月20日(月) |
| 4 | 多摩南部成年後見センター | 東京都 | 9月27日(木) |
| 5 | 福祉サポートまちだ(町田市社会福祉協議会) | 東京都 | 9月20日(木) |
| 6 | 南会津町 | 福島県 | 9月5日(水) |
| 7 | 山形市成年後見センター(山形市社会福祉協議会) | 山形県 | 9月10日(月) |

研修・手引きの組み立てのプロセス



国研修の全体像と研修プログラムの関係



研修プログラムの目的と到達目標

| | 基礎研修 | 応用研修 |
|------|---|--|
| 目的 | <p>中核機関の職員および自治体担当職員として、</p> <ul style="list-style-type: none">・権利擁護支援の基本的な考え方、知識および技術を学ぶ。・権利擁護支援の地域連携ネットワークの全体像を学ぶ。 | <p>中核機関の職員として、権利擁護支援の地域連携ネットワークの4つの機能を整備していくための、中核機関の3つの機能(「司令塔機能」、「事務局機能」、「進行管理機能」)を学ぶ。</p> |
| 到達目標 | <ul style="list-style-type: none">・本人を中心とした支援の必要性を理解できる。・自分が所属する機関の機能を理解できる。・ニーズを発見し、気付くことができる。(上流) | <ul style="list-style-type: none">・受任調整がイメージできる。(中流)・モニタリング・バックアップがイメージできる。(下流)・地域連携ネットワークの活用がイメージできる。 |

研修プログラム案 基礎研修

| | 研修科目 | 含むべき内容 |
|--------------|---|--|
| 基礎 研 修 | ①成年後見制度利用促進と基本計画(110分) | <ul style="list-style-type: none"> ○成年後見制度利用促進法が制定された背景、成年後見制度(権利擁護)に関する潮流 ○成年後見制度利用促進法、国基本計画の概要 ○市町村の役割 |
| | ②権利擁護支援の理解(120分) | <ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護支援の概念 ○権利擁護支援の必要性 ○権利擁護の仕組みとしての成年後見制度 ○高齢者・障害者虐待防止法 |
| | ③意思決定支援(基礎)(90分) | <ul style="list-style-type: none"> ○「意思決定支援」の概念整理 ○「意思決定支援」の基本原則・プロセスを意識した支援方法 ○意思決定支援と法的保護の観点から、中核機関の進行管理機能を果たす上で留意すべきポイント ○国内の「意思決定支援」ガイドライン |
| | ④成年後見制度の基礎(1)(120分) | <ul style="list-style-type: none"> ○成年後見制度の概要・対象者 ○法定後見と任意後見、法定後見の類型 ○成年後見人等の権限・役割・義務 ○家庭裁判所に対する申立手続の概要 |
| | ⑤成年後見制度の基礎(2)(130分) | <ul style="list-style-type: none"> ○家庭裁判所における審判手続 ○市町村の責任 ○権利擁護支援や成年後見制度に関係する諸制度の特長と留意点 ○後見等の開始後の後見等の事務の概要 ○成年後見制度に関する実務上の問題 |
| | ⑥中核機関の役割 I 地域連携ネットワーク (90分) | <ul style="list-style-type: none"> ○地域連携ネットワークの目的及び4つの機能 ○地域連携ネットワークにおける中核機関の3つの役割 ○地域連携ネットワークの基本的仕組み(「チーム」、「協議体」、「中核機関」) ○市町村長申立て事例による各対応段階の支援の流れ |
| | ⑦対象者理解・対人援助基礎(60分) | <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者・障害者の特性理解のみならず総合的な「人」としての理解 ○関係機関との連携の構築のあり方 ○コミュニケーションの基本 ○「本人情報シート」について |
| | ⑧権利擁護支援の広報(60分) | <ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護支援における広報・啓発の意義 ○プレゼン能力、わかりやすさの向上 ○成年後見制度についての説明責任の重要性 |
| | ⑨中核機関の役割 II 権利擁護支援の方針についての検討・専門的判断 (250分) | <ul style="list-style-type: none"> ○ニーズの精査と権利擁護支援の方針検討 ○本人情報シート ○意思決定支援 ○権利擁護支援全般についての検討 |

研修プログラム案 応用研修

| | 研修科目 | 含むべき内容 |
|--------------|---|--|
| 応用 研 修 | ⑩意思決定支援(応用) (120分) | <ul style="list-style-type: none"> ○基礎のふりかえり ○「意思決定支援」ガイドラインを踏まえたチーム形成 ○「意思決定支援」会議のあり方(ファシリテーション) |
| | ⑪中核機関の役割Ⅲ 本人にふさわしい利用に向けた検討・専門的判断 (240分) | <p style="text-align: right;">【演習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○申立てについての具体的知識 ○診断書・本人情報シートの作成 ○判断根拠となる情報の見極め |
| | ⑫中核機関の役割Ⅳ モニタリング・バックアップの検討・専門的判断 (190分) | <p style="text-align: right;">【演習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○成年後見制度利用支援事業 ○死後事務・相続に関する知識 ○成年後見実務の理解 ○医療における意思決定が困難な場合の後見人等の役割 ○本人情報シートの活用、意思決定支援 |
| | ⑬地域連携ネットワークと市町村計画 | <ul style="list-style-type: none"> ○市町村成年後見制度利用促進基本計画の趣旨 ○市町村計画のパターン ○地域連携ネットワークの構築、強化に向けた効果的な計画策定のプロセス |

支援者に求められる視点と5つの支援力

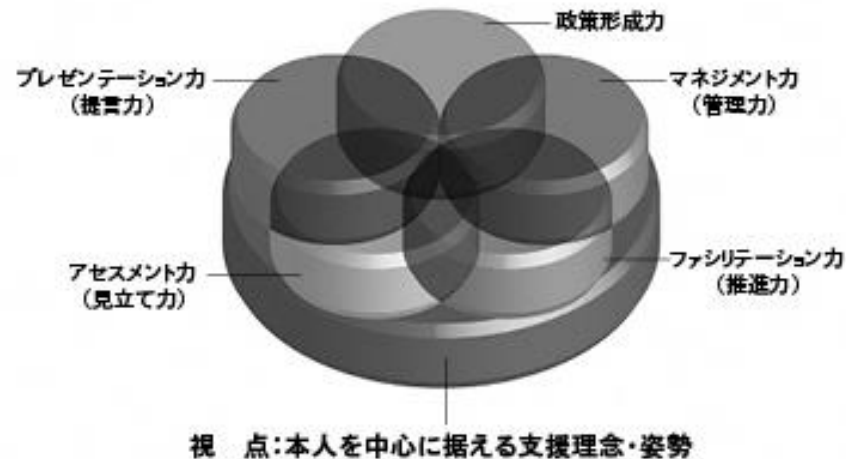
視点と支援力

「支援者に求められる視点と5つの支援力」

視 点：本人を中心に据える支援理念・姿勢

- 支援力：①アセスメント力
②ファシリテーション力
③マネジメント力
④プレゼンテーション力
⑤政策形成力

図3-2 支援者に求められる視点と実務・運営に求められる5つの力



実務のための手引き

《目次》

第1章 成年後見制度利用促進基本計画と本紙の位置づけ

第2章 支援の実践例

1 支援の段階と進行管理機能

(1) 広報・啓発

(2) 相談受付・アセスメント・支援の検討

(3) 成年後見制度の利用促進(候補者の推薦)

(4) 後見人等への支援(モニタリング・バックアップ)

2 地域連携ネットワークにおける中核機関の役割

(1) 事務局機能

(2) 進行管理機能

(3) 司令塔機能

第3章 支援者に求められる視点と力

1 支援者に求められる視点と実務・運営に求められる力

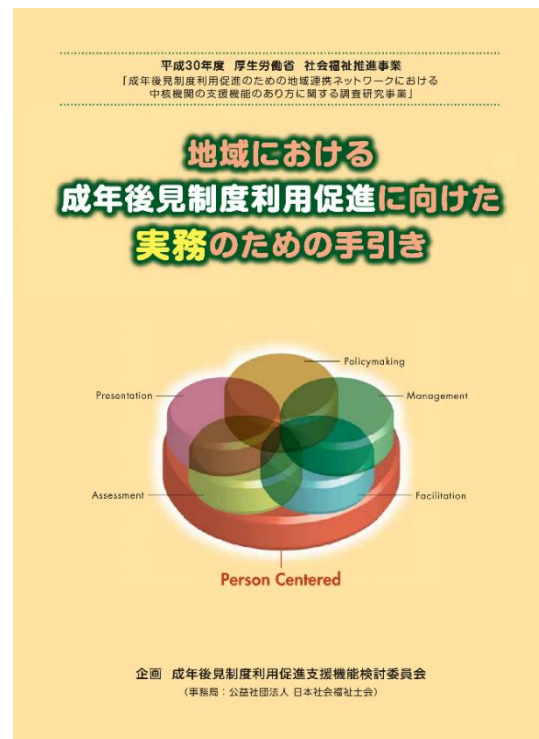
2 支援者に求められる視点

3 実務・運営に求められる5つの力

4 人材育成に向けて

巻末資料

本人情報シート書式 等



ポイント1
支援の段階に
応じた実践例を
具体的に紹介

ポイント2
アセスメント
項目案を演習
ワークシート形
式で整理

ポイント3
本人情報シート
とアセスメント項
目との関係も解説

ポイント4
職員に求め
られる視点と支
援力を解説

ポイント5
「成年後見制度利
用促進に向けた体制
整備の手引き」と連
動した解説